

1. 件名：福島第一原子力発電所3号機ハンドル変形燃料の健全性確認及び取扱いに係る面談

2. 日時：令和2年3月25日（水） 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、山中係員、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 プール燃料対策グループ 担当3名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、3号機のハンドル変形燃料の健全性確認及び取扱いについて、資料に基づいて以下の説明を受けた。

➤ 3号機SFP内燃料のハンドル状況の確認について

水中カメラ（ITV）により、これまでに14体のハンドル変形燃料を確認しているが、今後、健全性確認治具を用いて詳細な確認作業を予定しており、本数は増える場合があること

➤ ハンドル変形燃料のSFP内での取扱いに係る実施計画上の位置付けについて

確認されているハンドルの変形度合いから、現状の燃料取扱装置の掴み具では掴めない場合があるため、掴み具の変更及びその方法等について、今後、実施計画の変更申請を予定していること

➤ ハンドル変形燃料の取出し全体フローについて

ハンドルの変形度合いによって、掴み具、収納缶（大・小）及び破損燃料用輸送容器（2体、7体）を使い分けて、3号機から搬出の予定であること

➤ ハンドル変形燃料の取扱いについて

ハンドル変形燃料を取り扱う際は、燃料取扱装置により吊り上げることが可能かどうか確認した上で取り扱うとすること

➤ ハンドル変形燃料の取扱い訓練、吊上げ試験について

ハンドル変形燃料を取り扱う準備として、ハンドルの曲がり模擬した燃料を用いて訓練を行うこと、又、燃料が貯蔵ラックとかじりや固着をしていないかどうかを確認するために、吊上げ試験を予定していること

➤ 今後のスケジュールについて

吊上げ試験は2回にわけて、最初は現状の燃料取扱装置で掴むことがで

きる燃料を対象に2020年度第1四半期に、又、変形が大きい燃料は  
掴み具を交換して同第3四半期に実施を予定していること

○原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、ハンドル変形燃料の  
吊上げ試験における吊上げ荷重の上限設定についての考え方及び試験方法  
について、実施する前に報告することを求めた。

## 6. その他

資料：3号機ハンドル変形燃料の健全性確認及び取扱いについて